

## 政策評価懇談会（第11回）議事要旨

1. 日 時：平成17年10月19日（水）15:30～17:37
2. 場 所：東京保護観察所会議室（法務省1階）
3. 出席者：（委員）島野座長，川端委員，立石委員，田辺委員，前田委員，山根委員，六車委員，渡辺委員（法務省）野々上秘書課長，大場官房参事官，松下政策評価企画室長，石井企画調整官，各局部課担当者
4. 概 要：

平成17年度法務省事前評価実施結果報告書についての報告の後，委員に意見を求めた。

平成16年度法務省事後評価結果の政策への反映状況報告書及び平成17年度法務省事前評価結果の政策への反映状況報告書についての報告の後，委員に意見を求めた。

法務省事後評価の実施に関する計画（平成17年度）の見直しについての説明の後，委員に意見を求めた。

「政策評価に関する懇談会」の議論について座長から紹介の後，法務省政策評価懇談会の今後のあり方について，委員に意見を求めた。

### 5. 主な意見・指摘等

平成17年度法務省事前評価実施結果報告書について

- ・ 研究開発の評価については，効率性，有効性の評価は無理があるのではないか。また行政機関が行う研究であり，その成果が政策立案にどのように利用されるのか，その見通しを記載すべき。
- ・ 施設整備について，評価に至る前のプロセスを明らかにして欲しい。
- ・ 研究内容について，省庁を超えた連携等，発展的に行うことができればより好ましい。

評価結果の政策への反映状況報告書について

- ・ 評価結果と予算との連携が強くなっている中で決算についても評価結果との反映があれば，より見やすいものになると思う。
- ・ 反映状況について，予算要求等について大幅に増額等を行っているものについては，その内容を付記すべき。
- ・ 政策評価と予算要求が結びついているということが分かるようにすべき。なお，政策評価を行いにくい施策について，政策評価に結びつかないが故に予算が削られるというようなことがないようにすべき。

法務省事後評価の実施に関する計画（平成17年度）の見直しについて

- ・ 人権啓発活動の推進について，ネットワーク参加市町村数より，現在不参加の市町村についてどうするかということを目標とする方が適切ではないか。
- ・ 保護司に対する研修について，受講後のアンケート等により受講結果等を把握してフィードバックするようにすべき。
- ・ オンライン手続の利用促進には電子認証等他のボトルネックがあり，法務省の施策だけで達成することは難しいことは理解しているが，オンライン手続の利用の度合いを示すことができれば，より実効的な指標となると思う。
- ・ 本計画に載っていないものについて，法務省内部でどのように検討したかという情報があると全体把握がしやすい。

「政策評価に関する懇談会」の議論の紹介及び法務省政策評価懇談会の今後のあり方について

- ・ 評価結果と予算の結びつきが強まる中で，あくまで政策そのものではなく，政策評価結果について外部的にチェックを入れる場であるべき。
- ・ 評価という観点からそれぞれの政策についてチェックを入れるという機能は重要。全てを短時間に見ることはできないので，ある程度の委員の関心がある部分に限定されることは仕方がない。また，予算等への反映までは政策評価懇談会の役割ではないが，予算へうまく反映される仕組みを作れば評価結果が生かされることになる。
- ・ 事前送付資料が多く，準備が大変。また，会議において資料の説明を長々としているが，無駄が多いように思われる。
- ・ 政策評価懇談会において議論するものについては資料は少し薄くまとめてもよいのでは。また，評価手法について全体的に議論することがどこかで必要ではないか。